

無線システム普及支援事業等補助金（高度無線環境整備推進事業）事後評価について

厚真町では、総務省の無線システム普及支援事業等補助金（高度無線環境整備推進事業）を活用して町内の情報格差の解消を目的に光ファイバ網の整備を図ってきました。

整備した地区は超高速ブロードバンドのサービス提供を開始したことから、今回、無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、事後評価（中間評価）を公表するものです。

次ページ

無線システム普及支援事業等補助金（高度無線環境整備推進事業）における事後評価
（中間評価）

厚 防 災 号
令和 5 年 5 月 3 0 日

総務大臣 松本 剛明 殿

厚真町長
宮坂 尚市朗

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：令和 2 年 3 月 27 日
- (2) サービス開始日：令和 2 年 5 月 1 日

2. 目標達成状況

指 標	目標 (目標年度)	実績値		
		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
家庭用 Wifi の設置数	141 個 (令和 3 年度)	124 個	185 個	212 個
公設 Wifi の設置数	5 個 (令和 3 年度)	2 個	5 個	5 個

※欄が不足する場合は適宜追加

3. 目標達成に向けて実施した取組

サービス提供前の地区説明会および申込開始の案内チラシ全戸配布

4. 評価

家庭用 Wi-Fi の設置数：家庭用 Wi-Fi の設置数の目標について目標年度内に達成できた。

公設 Wi-Fi の設置数：公設 Wi-Fi の設置数の目標について目標年度内に達成できた。

5. 課題への対応策

目標は達成済みであるが、当該エリアは分譲住宅地を含んでいるので、今後さらに広報などで光ブロードバンドエリア内であることの周知を続け、Wi-Fi の活用についてもアピールしていきたい。